
「がんゲノム遺伝子パネル検査に影響を与えうる病理組織検体の管理に関する項目についての後方視的観察研究」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんのカルテ情報等を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、【総合医療センター研究倫理委員会】の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、残余検体やカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2020年5月1日から2024年6月30日の期間に【埼玉医科大学総合医療センター】を受診し、がんゲノム遺伝子パネル検査を実施した患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

ゲノム検査が正常に行われたか、または正常に行われなかった場合の原因は何であったのかを検索する事を目的とします。

3. 研究期間

病院長の許可後～ 2027年12月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年9月5日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

検査に使用した病理診断に関わるデータ及び、がんゲノム遺伝子パネル検査の適否あるいは検査結果から得られる検体の品質のデータ（ゲノム情報は含まない）を使用します。また、カルテ番号、病理検体番号を使用します。

※この研究で得られた患者さんの情報は、【埼玉医科大学総合医療センター病理部】において、研究責任者である佐藤 達也が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

がんゲノム遺伝子パネル検査を実施した際に生じた検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

- ・ 埼玉医科大学総合医療センター 病理部 佐藤 達也（研究責任者）

4. 試料・情報の管理責任者

【埼玉医科大学総合医療センター】 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身の検体やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 病理部 佐藤達也

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

電話：049-228-3522（土日祝日を除く 8：30～17：30）

メールアドレス：s_tatsu@saitama-med.ac.jp

○研究課題名：がんゲノム遺伝子パネル検査に影響を与えうる病理組織検体の管理に関する項目についての後方視的観察研究

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 病理部 佐藤 達也